**令和５年度　施設仮予約申込について**

＜城山地区市民センター・城山生涯学習センター＞

**１．申込方法等**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 仮予約申込期間  平日：午前８時３０分〜午後９時３０分まで  土日祝：午前９時〜午後９時３０分まで | 重複した場合の連絡日 | 調整会議日時  （重複した場合）  午前9時30分開始 | 使用の申込が  できる期間 |
| 第１回 | 令和５年  ３月１７日（金）～　3月２３日（木） | ３月２４日  （金） | 令和５年  　４月５日（水） | 令和５年  ７・８・９月 |
| 第２回 | 令和５年  ６月１６日（金）～　６月２２日（木） | ６月２３日  （金） | 令和５年  　７月５日（水） | 令和５年  10・11・12月 |
| 第３回 | 令和５年  ９月１５日（金）～　９月２１日（木） | ９月２２日  （金） | 令和５年  １０月５日（木） | 令和６年  １・２・３月 |
| 第４回 | 令和５年  １２月１５日（金）～１２月２１日（木） | １２月22日  （金） | 令和６年  　１月５日（金） | 令和６年  ４・５・６月 |

（１）上記の期間中に「仮予約簿」の記入をしてください。記入者は「仮予約簿記入者カード」に連絡先をご記入下さい。(重複した場合に連絡いたします。)

（２）「仮予約簿」を確認し，申込もれのないようご確認ください。

（３）仮予約が重複した場合は，「重複した場合の連絡日」に連絡を入れますので，調整会議（午前９時３０分から）に必ずご出席ください。会議に欠席の場合は、取り消しになります。

なお，仮予約申込期間終了後，重複した場合の連絡日に申込団体・サークルあてに連絡がなかった場合は，仮予約が決定となります。

（４）使用料の支払い手続きは、調整会議終了後からお願いします。

（ただし，生涯学習団体の場合，令和５年４月からの使用料は，令和５年度の団体登録更新手続き終了（認定証発行）後から受け付けます。）

**２．随時受付**

　随時受付は，下記の通りとなります。

|  |  |
| --- | --- |
| 随時受付開始日 | 随時の使用申込ができる期間 |
| 令和５年　４月６日（木） | 令和５年　　７月・　８月・　９月 |
| 令和５年　７月６日（木） | 令和５年　１０月・１１月・１２月 |
| 令和５年１０月６日（金） | 令和６年　　１月・　２月・　３月 |
| 令和６年　１月９日（火） | 令和６年　　４月・　５月・　６月 |